

【日時】 令和6年4月30日（火） 11時00分～

【場所】 新居浜市消防防災合同庁舎（5階）

【項目】

- （1）新居浜市SDGs推進プラットフォーム分科会企画発信！
「森のタンブラープロジェクト」始動！！
- （2）ベトナム社会主義共和国クアンナム省ホイアン市との国際都市間交流について
- （3）新居浜市広告付きAED無償設置事業に関する協定締結について

（司会）

定刻が参りましたので月例記者会見をはじめさせていただきます。
それでは、よろしくお願いいたします。

（市長）

本日は記者会見にご出席をいただきまして、ありがとうございます。令和6年度初めての会見でございますが、今年度も新居浜の情報を多く取り上げていただけるよう、記者会見などを通じて行政情報を発信してまいりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、お手元の会見次第の各項目について、ご説明させていただきます。

（1）新居浜市SDGs推進プラットフォーム分科会企画発信！「森のタンブラープロジェクト」始動！！

まず、「新居浜市SDGs推進プラットフォーム分科会企画発信！『森のタンブラープロジェクト』始動！！」にてでございます。

昨年6月に設立したSDGs推進プラットフォームでは、「SDGsの達成に向けた取組の推進と地域課題の解決」をテーマに、様々な分野、立場の企業や団体の皆様が、集い、情報交換・交流を行っております。現在、地域課題の解決に向け、4つの分科会が活動しています。

今回の「森のタンブラープロジェクト」は、「資源循環推進によるカーボンニュートラル推進分科会」において、アサヒユウアス株式会社から提案があったもので、市内で木材加工を営む三王ハウジング株式会社とその趣旨に賛同され、プラットフォーム会員間の連携プロジェクトとして実施に至ったものでございます。

これまで焼却処理していた未利用材を原料に、森のタンブラーとして再生する取り組みを通じ、「未利用材の有効活用」や「新たな付加価値の創出」に繋がるものと期待をいたしております。

プロジェクトの経緯や「森のタンブラー」の詳細につきましては、報道資料に添付のチラシに記載させていただいたとおりでございます。同プロジェクトでは、趣旨に賛同するタンブラー購入者を募集しており、現在、複数件の企業・団体等からご相談をいただいております。タンブラーにオリジナルロゴのデザインを印刷することにより、SDGsのPRや、ノベルティ、記念品として利用される予定でございます。

本市といたしましても、「森のタンブラープロジェクト」の情報発信を広く行い、協力先企業・団体などの取り組みの輪を広げ、地域のSDGsに対する意識醸成と新たな地域課題解決プロジェクトの創出に繋げていきたいと考えております。他の分科会につきましても、プロジェクトに進展がありましたら今後、順次ご報告させていただきます。

（2）ベトナム社会主義共和国クアンナム省ホイアン市との国際都市間交流について

次に、「ベトナム社会主義共和国クアンナム省ホイアン市との国際都市間交流について」でございます。

4月28日（日曜日）及び29日（月曜日）に、ベトナム社会主義共和国クアンナム省ホイアン市訪問団を受け入れ、4月28日に市長会談及び歓迎レセプションを実施いたしました。

4月28日に行われましたホイアン市訪問団との会談は、約1時間で終了し、両市の文化、産業、観光等における特色や課題について意見交換を行いました。ホイアン市からは、スマートシティ施策における相互連携、新居浜市とホイアン市との観光ルートの創設等の提案があり、今後において各分野において相互に情報交換を行い、まずは人的な交流を行いながら、友好的協力関係を築いていくことを確認いたしました。

なお、ホイアン市より、今年8月にホイアン市で開催される「ホイアン・日本文化交流」イベントについて、新居浜市及び市内企業等が招待されております。会談後は、新居浜市防災センター、別子銅山記念館、マイ

ントピア別子を見学し、同日18時からリーガロイヤルホテル新居浜で行われましたホイアン市訪問団歓迎レセプションでは、ベトナム人を受け入れている企業など関係者約80名の参加があり、盛大に執り行われたところでございます。翌日29日には、午前中にあかがねミュージアムを見学、午後からはベトナム人を受け入れている企業を訪問いたしました。

今回の訪問団受け入れを契機として、ホイアン市との国際都市間交流を促進したいと考えております。

(3) 新居浜市広告付きAED無償設置事業に関する協定締結について

次に、「新居浜市広告付きAED無償設置事業に関する協定締結について」でございます。

令和6年5月13日(月曜日)14時から、株式会社宣通と広告付きAED無償設置事業に関する協定について締結式を行います。協定の期間は令和6年8月1日から令和14年7月31日までの8年間となっております。

現在、新居浜市では公共機関に138台のAEDを設置しておりますが、今回の協定により、市民文化センター、あかがねミュージアム、別子銅山記念図書館、新居浜市役所の4施設に5台設置しているAEDにつきまして、無償設置する広告付きAEDに切り替え、歳出の削減、また、AEDを保管するボックスには市内事業所等を宣伝する広告が掲載されることとなっておりますので、施設利用者に広告を見ていただくことで、地域経済の活性化にも繋げようとするものでございます。

新居浜市では人命救助のためにAEDの普及が重要と考えており、公共施設等へのAEDの設置に合わせて救急講習を毎年実施しており、令和6年度は一般市民公募の普通救命講習を5回予定しております。講習への積極的なご参加をお願いしたいと思っております。

私からは以上でございます。